

学校施設跡地利活用計画（案）地域説明会（旧滝野川第六小学校）  
議事概要

1 日 時 : 平成30年10月18日（木）午後7時00分～午後8時30分

2 場 所 : 滝野川西区民センター（ふれあい館）第1ホール

3 参加者数 : 36名（区職員除く）

4 議事概要

（1）説明

資料「北区学校施設跡地利活用計画（案）」に基づき、区から説明を行った。

（2）質疑応答

次のような質疑応答及び意見があった。

○参加者

滝野川紅葉中学校について、300人が450人まで生徒が増え、狭いと聞いており、滝野川紅葉中学校に活用されたらと思っていたが、なぜ計画から外されたのか。

●区

都の教育人口推計では、今すぐに教室数が足りなくなるという状況にはない。今回、直接的な表現ではないにしても、フランス学園への利活用を進めることになった場合にも、地域や近隣中学校の教育活動への協力などの貢献に留意するという表現をしており、滝野川紅葉中学校の教育環境の確保も考えていかななくてはいけないということでこの表現をしている。実際に教育環境の確保という所で、教室数が不足となる見込みがでた時には、区としても教育委員会、学校と十分連携をしながら、旧滝野川第六小学校の活用といった点も含めて、その時点で最善の策を考えていきたい。

○参加者

滝野川紅葉中学校の現状も十分に考えたうえで計画を作っていただきたい。地元のいろいろな皆さんの意見が採用されるように要望する。

○参加者

フランス学園への貸し付けについては、4月に中止となった中で、4月から8月まで5回検討委員会が開催された。4月にすぐに1回目の検討委員会が始まっているのは、どういうことなのか。それと地域の代表となっているが地域の代表というのはどのように選んだのか。

●区

暫定的な活用としてフランス学園に最大でも5年貸す予定であった。4月から立ち上げた検討委員会は利活用計画という本格活用に向けての計画を作るため、フランス学園に暫定的に貸していても貸さなくても、4月から利活用検討委員会は立ち上げる予定で進めていた。地域代表の方の選び方については、学校跡地ということで、学校PTAから一人、周辺地域ということで滝野川西部自治連合会から一人、またこちらの学校がありました自治会から一人の計3名にご参加いただいた。

○参加者

4月27日に第1回の検討委員会があることは知らなかった。第2回の検討委員会の時に、代表の意見を言ってくれないかというお話があった。ただし3分間でということであった。また、地元の意見の反映はほとんどなかったようなので、具体性に欠けるのではないかと思った。

●区

第1回検討会開催の情報が入らなかったということで大変申し訳なかったと思っている。北区ニュース等でお知らせしたが、今後改善を図っていく。また、地域代表の方にご意見いただくのを3分程度でお願いしていたが、その後、検討委員と意見交換もあったことはご理解いただきたい。また、地元の意見が入っていないという指摘は、「0～5歳までの保育園を」というご意見から、利活用計画案の1番目のところで保育園の待機児童解消を挙げている。また「避難所・避難場所としての確保をしてほしい」というご意見から、2つ目の柱で入れていることは、理解いただきたい。また、「滝野川紅葉中学校の教育環境の確保」についても、検討委員会の中でも重要だろうという指摘もあり、文章の中には、「近隣中学校の教育活動への協力などの貢献に留意し」の部分に滝野川紅葉中学校の教育環境の確保といった点も十分配慮するという思いを込めている。

○参加者

フランス学園に貸し出すのを中止になったのは平成30年4月だったことはわかったが、それが、再開したのはいつか。

●区

フランス学園への貸し付けについては、平成29年11月に暫定的であるが貸し付けることを一度決定した。フランス学園がその計画を東京都に相談をしたところ、5年間という暫定的な短い期間で、旧滝野川第六小学校を使うことは認められないという見解が出たことから、今回の暫定的な利用については、平成30年4月に正式に断念するとの申し出があった。今回検討委員会が立ち上がった中で、フランス学園から跡地利活用の検討が始まるのであれば、やはり旧滝野川第六小学校を借りたい気持ちがあることを、4月に表明されたが、今の時点でフランス学園に貸し付けするなどのことを決めたわけではない。

○参加者

5年間では都が貸せないというものを、今年の5月からはそれがなくなったということか。それから先、5年ではない10年、15年貸すという方向が決まったのか。

●区

都に関しては、基準は変わっていない。北区の場合、利活用計画ができる前の暫定的な活用では長期間の貸し付けはできない。それは北区のルール上そうになっている。利活用計画を策定し、利活用計画に基づき本格活用を図っていくことになる。その場合、今決まっていなくても、何十年という形での活用が可能になる。

○参加者

都は本格的な活用であれば、5年でも5年以上でも貸すということか。

●区

都の場合は5年という短い期間では認められないが、原則20年以上であれば認められる基準がある。フランス学園に貸す、貸さないは別にしても学校施設が跡地となり、閉校管理の状態となった時には貴重な区の財産なので、できるだけ早く利活用するために利活用計画の策定ということに、旧滝野川第六小学校に限らず、入っている。旧滝野川第六小学校についても、平成29年4月から閉校管理という状態になっていたもので、平成30年度から利活用計画の検討を行うということから始めたので、フランス学園の要望があるなしにかかわらず、利活用の検討会は行う予定であった。

○参加者

フランス学園が何をどのような規模で借りたいのか、それに対して利活用計画案では、どのような規模でフランス学園に貸し付けるプランを考えられているか。まずフランス学園が何に困っていて、区に正式にどのようなことを要請されているのかを伺いたい。

●区

フランス学園がどのような規模で借りたいかということ、できる限りの範囲ということである。そして今後は、利活用計画ができたのち、保育所の待機児解消、防災機能の確保、また滝野川紅葉中学校の教育環境の確保といったところの兼ね合いを見ながら、フランス学園への利活用を進めるという場合に、範囲などについても、今後の協議と思っている。今の時点で決まっているということではない。

○参加者

子どもの声に対する近隣への配慮については、具体案としてどう考えているのか。あと保育所に関しては、区に何回も話しているが、朝と夕方の駐輪がものすごい。徹底しますという話がいつもあるが、相変わらずということで、今回はぜひ徹底するのではなく、具体案それから守れなかったときはどう対応するのかということまで示してほしいと思っている。それからフランス学園については、区では貴重な財産という言い方をしているが、

住民としては、デメリットのほうが大きい。理由としては、道路渋滞、生徒の素行、教職員のタバコなど、ルールが守られていないのに、これ以上フランス学園の規模が大きくなると、さらに悪化するのではというのが、非常に不安である。区には色々伝えているが、改善されていないところもあるので、ぜひ最悪フランス学園に貸すのであれば、特約に盛り込む、ルールが守られない場合は解除が可能とするなどしていただかないと納得できない。その辺の具体案についての考えを聞きたい。

## ●区

利活用計画ができ、本格活用に入っていく中で、保育園を誘致等することになった場合、当然地域の皆様に説明を行っていくことと、近隣への配慮というのは、例えば建物の配置で工夫できる部分については行っていると聞いているので、本格活用で保育園誘致となった時には、対応していく。また駐輪に関しても、所管に伝えて、つぼみ園側に改善を早急に図るようにする。フランス学園については、車や登下校の問題、様々な生徒の素行の問題等については、今日だけではなくて、様々な場面で聞いている。そして区としても、これまでも機会をとらえてフランス学園には、意見が届いているので対応をとということで伝えてきている。引き続き、旧滝野川第六小学校がどうというのは関係なく、伝えていく。そして旧滝野川第六小学校を例えば貸し付けすることになった場合も、地域への貢献も利活用計画案にもあるように、十分留意してとあることから、様々な協議が必要だと思っている。その協議については、お互い納得をしながら、将来に向けて約束ができるような形で契約ということは当然必要だと思っている。

## ○参加者

対応案を決めて、それが可能かを検討して、結果フランス学園に貸せるか、保育園を大きくしていいかなって、順序が逆だと思う。フランス学園に貸すと決めたら、どう対応するか検討するという言い方をされたので、そうではなくて、今の現況を、どうしたら改善するのかを検討し、それが可能であれば貸すという判断をしてもらいたい。

## ○参加者

基本の方針（方向）が、①、②、③とあるが、優先順位と思っていいのか。優先順位が、1番2番は地元の意見、区民の活用だと思うので、3番目に私立学校のフランス学園への活用というこういう順番でいいのかどうかを聞きたい。

## ●区

保育所の待機児童の解消というのは、当該学校に関しては外せないことから、1番にあり、さらに木造住宅の密集している地域ということもあり、2つ目として防災機能の確保、が優先されるべきといった議論もあり、優先順位を示している。そして3番目の4行目終わりからになるが、保育所待機児童の解消に差支えない範囲でというところがあり、やはり優先順位は保育所ということを表現している。

## ○参加者

基本的方向③、保育所待機児童の解消に差支えのない範囲で、フランス学園の利活用ということであるが、これはどのような形でフランス学園と貸し借りをするときには話をするのか。フランス学園との契約にあたっては、適時見直しを協議できないと、待機児童の解消に向けての差し支えない範囲というのは設定できないのではと思うがいかがか。

## ●区

保育所待機児童解消については、本格活用に入る時点での将来的な見込みをたて、保育園を誘致すべきかどうかの判断については当然必要にはなると思っているが、滝野川西地区も年少人口がまだ増える推計になっていることも踏まえ、保育所待機児童解消が、区として必要なくなることは相当先と思っている。保育所待機児童解消は最優先でと考えている。そんな中で、フランス学園との共存については、第一優先が保育所であることと防災機能の確保があって、さらにそれに差支えのない範囲でフランス学園に貸すなりの部分、スペースができるような部分があれば利活用を図る順序で考えている。滝野川紅葉中学校の生徒数増については、教育人口推計によるとすぐに教室が足りなくなるというような状況になるとはなっていない。旧滝野川第六小学校の活用も含めて、滝野川紅葉中学校の教育環境の確保は、区長部局・教育委員会・学校と連携を取りながら、様々検討していきたいと思っている。

## ○参加者

滝紅中の問題も、推計では生徒数がもっと減っているが、ここまで増えている。それで、子育てするなら北区が一番がうまくいっている。そのため、保育園も足らなくなっている。それなのに推計が大丈夫という根拠はどこにあるのか。それと、フランス学園に貸すことに対して、東京都が許可を出さなかったのに、仮に先ほど言われた柔軟な体制での契約を認めるわけない。多分20年決まったスペースの貸し出しをしない限り、東京都は認めないと思うが、その辺はどのように考えているのか。

## ●区

人口推計については、改築時の推計と現状を見ると乖離が出ていたのは事実だと思う。子育てするなら北区が一番ということで、子育て施策に力を入れながら、子育てファミリー層の定住化を掲げ取り組みを進めているので、その取り組みが評価され、人口が増えた状況があると思っている。そういう経緯がありながら、今は大丈夫だと言い切る根拠はということであるが、今の教育人口推計からはすぐに足りなくなるという状況ではないことも事実である。ただ、状況を見ながら、教育環境をしっかりと確保するのは、区として大きな責務だと思っている。状況を見ながら見通しを持ちながら、対応策は考えていきたい。また、東京都の見解は変わったわけではないが、フランス学園に貸すことになった場合には、どういった形であれば可能なのかということは、今後協議を行っていきたい。

## ○参加者

保育園の活用の今後の予定があるが、滝六小に、改修工事をしていったん滝野川北保育

園が移転し、平成32年11月に改修後の本園舎へ移転となっているが、つぼみ園も一緒に移転するのか。そうすると、保育園がなくなり、貸せるスペースが増えるのとらえていたが、待機児童解消については、他の保育園をまたそこに置く案も出てくるということか。

●区

つぼみ分園がいま旧滝野川第六小学校にあるが、現在の滝野川北保育園を改修して、その改修がすんだら、つぼみ分園も一緒に滝野川北保育園に入る予定。旧滝野川第六小学校の場所に新たに保育園を誘致するなどを考えていくことを、利活用計画案で記載している。

○参加者

滝野川紅葉中学校の生徒が推計より多くなっているが、教室の使用状況などはどのようになっているのか。

●区

今年度の5月現在の生徒数は、440名。クラスは12クラスで、改築時の想定は9クラスという状況である。現在は、多目的室を普通教室に転用をして使っている状況である。

○参加者

今の教育スタイルから言うと4クラスが適当、マックスだと聞いています。5クラスになるとどう考えても場所がないと思いますが、ランチルーム、理科室、図書室などを使いながらという暫定的な使い方だと思います。しばらく大丈夫だろうとは思えません。本当に数人レベルで5クラスになってしまうのは、実状だと思うが、それでも、まだ4クラスでずっと進むということを約束はできないでしょうか。自信を持って言えるのでしょうか。

●区

教育人口推計から見ると5クラスは想定されており、その場合も教室数の確保は可能と考えているが、ただ、皆さんが今の現状を見ていて本当に大丈夫なのかというご心配をしていることは受け止めている。区長部局・教育委員会・学校と十分話し合いをしながら、滝野川紅葉中学校の教育環境の確保ということは考えていく。その中で、旧滝野川第六小学校の活用も含め、最善策が何なのか十分検討していきたいと考えており、旧滝野川第六小学校の活用を排除しているものではない。

○参加者

その言葉に旧滝野川第六小学校という言葉がないとしても、滝野川紅葉中学校の環境は、どうやっても改善するという約束をいただけるということで間違いはないか。

●区

旧滝野川第六小学校の活用を必ずするというのではなく、様々な対応策を区として責任をもって考えていく。滝野川紅葉中学校の教育環境の確保といった視点も持ちながら、本格活用を図っていきたい。